

平成19年上島町議会第1回臨時議会が1月31日に招集され、次の議案が審議されました。

■新たに生じた土地の確認について

■字の区域の変更について

公有水面の埋立てにより、新たに生じた土地を確認し、上島町岩城の区域内に編入したもの。

新たに生じた土地及び字の区域

土地の所在	上島町岩城5866、5867、5868及び6017の地先
字	岩城
面積 (㎡)	9,229.57

可決

愛媛県知事選挙 投開票結果

平成19年1月21日に執行された、愛媛県知事選挙の上島開票区の結果は次のとおりです。

区分	事項 当日有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
上島町	3,236	3,599	6,835	2,161	2,509	4,670	66.78	69.71	68.32
愛媛県	559,590	644,118	1,203,708	238,778	280,243	519,021	42.67	43.51	43.12

加戸 守行 3,199票

和田つかさ 496票

楠橋 康弘 905票

保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料納付の

ご案内をしています

国民年金保険料の納め忘れがあると、老後に受ける年金が減額されたり、受けられない場合もあります。また、障害基礎年金や遺族基礎年金などについても受けられない場合があります。

社会保険事務所では、皆さんの年金権を確保するため、納付期限を過ぎても保険料が納められていない場合は、「ご自宅への訪問」や「電話」により納付のご案内をしています。

将来、年金を確実に受けていただくためにも、保険料はきちんと納めましょう。

【戸別訪問によるご案内】

社会保険事務所職員や非常勤の国家公務員である「国民年金推進員」が身分証明書を携帯のうえ各家庭を訪問し、制度の説明や保険料納付の相談を行っています。

【電話によるご案内】

社会保険事務所職員や国が委託した民間業者が、電話により納付の案内を行っています。なお、委託には徹底した守秘義務が課せられており、個人の年金情報は守られています。※戸別訪問や電話での案内は、平日だけでなく休日や夜間にも、随時実施しています。

社会保険事務所からのお知らせ

月曜日及び休日の年金相談について

愛媛県内の社会保険事務所では、次のとおり年金相談の時間延長と休日の年金相談を実施していますので、お気軽にお越しください。

◎毎週月曜日は、午後7時まで時間延長して年金相談を実施しています。(月曜日が休日の場合は、火曜日または直後の開庁日になります。)

◎休日の年金相談日

毎月第2土曜日は、社会保険事務所を開庁して年金相談を実施します。(午前8時30分～午後5時)

年金のお問合せは「ねんきんダイヤル」へ

《年金請求などの年金相談》

0570-05-1165

《年金をお受けになっている方の年金相談》

0570-07-1165

※受付時間は午前8時30分～午後5時15分まで(平日)

○「ねんきんダイヤル」はお客様からの電話を全国の年金電話相談センター等のうち、回線の空いているところにおつなぎします。

○通話料金は固定電話の場合、接続先にかかわらず、市内電話料金でご利用いただけます。